

# 健康案内

## 健康づくり

### 糖尿病予防 栄養講習会

生活習慣病の中でも糖尿病は放置すると失明や腎不全・壊疽など怖い合併症を起こす危険があります。しかし、食事や生活に気をつけることで十分自己管理もできます。この機会に受講してみませんか。

対象 基本健康診査等で「糖尿病」「血糖値が高い」等の指摘を受けたことのある方

日時 6月25日(水)午前9時50分～正午

会場 健康福祉会館

## 保健所

### 神経系難病 専門医相談

対象 原因が不明で、手足の力が衰えたり、歩き方がごこちない体がふらついて倒れやすい、力が入らないという症状があり、診断名が確定していない方

日時 7月18日(金)午後2時～3時30分

会場 町田保健所

内容・講師 糖尿病とはどんな病気か、保健師、試食、食事療法の基本と食品交換表について、栄養士

持ち物 基本健診等の結果  
申し込み 電話で健康課(☎725・5178)へ(先着順)。

## 「町田市環境白書2003」 表紙イラスト募集

【あなたのイラストで環境白書の表紙を飾りませんか?】

「町田市環境白書」は、町田市の環境の将来像や取りくむべき方向性等を示した「町田市環境マスタープラン」に基づいて、どのくらい環境がよくなったのか、どのくらい皆さんの行動が定着したかなどを点検・評価するもので、毎年皆さんに広く公表します。

その2003年度版の表紙イラストを募集します。

対象 市内在住、在勤の中学生以上の方

テーマ 町田市の環境をイメージしたイラスト

形式 未発表のオリジナル作品、サイズはA4サイズ、A4サイズ、画材は自由(CG可)。また、作品は返却しません。

## 第2回長期計画公聴会 開催を延期します

市では現在、市の将来像を定め、その目標の達成に向けた施策の方向を明らかにする町田市長期計画の策定作業を進めています。

この計画策定の過程では、多くの方々からご意見を頂くために、「第2回公聴会」を6月に

## お知らせ

### 募集

#### 語学ボランティア

町田国際協会では、毎週木・土曜日の午後1時30分～3時30分に外国人のための生活相談コーナーを行っています。あなたの語学力を日本で生活している外国人のために役立ててください。

見学を希望される方は、町田国際協会(☎722・4260、FAX722・5330、メールアドレス: [trainer@tbl.town.mty.ac.jp](mailto:trainer@tbl.town.mty.ac.jp))までご連絡下さい。

募集言語 中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・タガログ語・タイ語・英語

登録の条件 町田国際協会の会員になっていただきます(会費年額2000円) 東京国際交流団体連絡会議が主催する通訳と相談員のための研修会(無料、研修会場は都内)を経て、ボランティア

市では、学識経験者、市民団体等の代表、関係行政機関の職員、

## 公開しています

### 町田市 長期計画審議会

市の将来都市像及び基本目標、その達成に向けた施策の方向を定める町田市長期計画について審議する、第9回町田市長期計画審議会を開催します。

傍聴を希望される方は、6月24日までに政策審議室(☎724・2503)へご連絡下さい。

日時 6月25日(水)午後6時30分から

会場 市役所本庁舎地下特別会議室(大)

議題 長期計画案の検討について

定員 10人(申し込み順)

審議会の会議録と資料は市政情報課で閲覧できます。

長期計画策定に関する情報は、町田市ホームページでご覧になれます。

### 町田市庁舎問題 検討委員会

市では、学識経験者、市民団体等の代表、関係行政機関の職員、

公募による市民で構成する町田市庁舎問題検討委員会を設置し、現庁舎の問題点の整理、庁舎建設に係る基本的方向についての調査、検討をしていただいております。

委員会での検討の様子については、毎回傍聴することができ、町田市ホームページに議事録を掲載しています。

また、委員会に対するご意見・ご要望は、手紙、FAX(☎724・1172)、電子メール(町田市ホームページの庁舎問題検討委員会)の項目からアクセスできます(☎724・2103)までご連絡下さい。

【今回の開催予定】  
傍聴を希望される方は事前に企画調整課(☎724・2103)までご連絡下さい。

日時 6月27日(金)午後6時～8時

会場 健康福祉会館4階講習室

定員 30人(申し込み順)

駐車場は使用できませんので、車での来場はご遠慮下さい。

## 案内

### 老人医療費助成 (福医療証)制度

東京都では、昭和11年6月30日以前に生まれた69歳までの健康保険に加入している方で、本人の所得が基準額(表1)以下の方を対象に、医療費の助成制度を実施

表1 福医療証の本人所得基準額(平成16年6月30日までの基準)

扶養親族等の数	基準額(平成15年6月30日までは平成13年中、平成15年7月1日からは平成14年中の所得になります)
0人	2,572,000円
1人	3,052,000円
2人	3,432,000円
3人	3,812,000円

しています。該当する方には福医療証を交付します。

ただし、社会保険本人(政府管掌・組合・共済)の方は対象となりません。

都内の医療機関で診療を受ける時に健康保険証と福医療証を提示すると、保険診療分の窓口での支払が、かかった医療費の1割分になります(保険外は全額自己負担です)。

なお、所得・年齢が該当する方には、ご案内の通知をします。

交付申請手続きには、健康保険証、印認、所得証明書が必要です。

2003年1月2日以降に転入した方は、1月1日現在の住民登録地の市区町村からお取り寄せ下さい。

【すでに福医療証をお持ちの方】引き続き老人医療費助成が受けられる方には、7月1日からお使いいただく新しい医療証を、6月下旬に送付します(申請は不要です)。また、所得が基準額を超えるなどで受給資格のなくなる方には、資格消滅通知を送付します。

なお、有効期限の過ぎた医療証はお早めに高齢者福祉課(☎724・2144)または、南・なるせ駅前・鶴川・忠生・堺の各市民センター、小山センターへお返し下さい。

【昭和11年7月1日以降に生まれた方の適用時期】

表2のとおりになります。

【福医療証適用認定証】  
対象 福受給者で市民税非課税

表2 昭和11年7月1日以降に生まれた方の適用時期

生年月日	適用になる時期
昭和11年7月1日～昭和12年6月30日に生まれた方	平成16年7月1日から
昭和12年7月1日以降に生まれた方	老人医療費助成制度の適用はありません

## 「二十祭まちだ」を一緒に創ろう!

### 準備会メンバー募集

「二十祭まちだ」は新しいカタチの成人式です。あなたの発想と感性を生かして、思い出に残る楽しい成人式を一緒にプロデュースしませんか。式典のほか、ミュージック・アート・スポーツなどイベントの企画、宣伝、運営に是非参加して下さい。

準備会は、月2回程度、森野分庁舎で行います。

対象 原則として18歳～22歳の関心のある方

申し込み 電話で「二十祭まちだ」実行委員会準備会(社会教育課、☎724・2756)へ。

## 在宅歯科訪問診療 のお知らせ

町田市歯科医師会では、通院の困難な方を歯科医師が訪問して、歯科診療を健康保険で実施しています。ご希望の方はお問い合わせ下さい。協力医を紹介いたします。また、市では通常の訪問診療を受けることが難しい方

世帯に属する方  
市民税非課税世帯(平成15年6月30日までは平成14年度、平成15年7月1日、平成16年6月30日は平成15年度の当該世帯員の課税状況で判断します)に属する方がこの認定証を医療機関に提示すると、外来の患者負担額の上限が医療機関ごとに月8000円に、入院の患者負担額の上限が医療機関ごとに月2万4600円になります。

平成15年度  
認定証の交付には申請が必要です。申請された月から対象になります。

申請方法等についてのお問い合わせは高齢者福祉課(☎724・2144)へ。

東京都介護支援専門員  
実務研修受講試験  
対象 保健・医療・福祉の分野で原則として実務経験5年以上の方

期日 10月26日(日)

申し込み 6月16日から高齢者介護課(市役所本庁舎2階または健康福祉会館分館)で願書を配布します。7月7日～8月1日(消印有効)に郵送でお申し込み下さい。

問 高齢者介護課 ☎721・091

平成15年度  
教科書展示会  
平成15年度に使用している小・中学校教科用図書の展示会を開催します。

期間 6月20日(金)～7月9日(水)

土・日曜日は除く。

時間 午前9時～午後5時(正午～午後1時は除く)

会場 教育研究所(木曾町)問指導課 ☎724・2178

身体症状、歯科疾患の程度、痴ほう状態、家庭環境等)については、健康課と歯科医師会が協力して治療を行う「町田市在宅歯科訪問診療事業」を実施していますので、お問い合わせ下さい。

問 町田市歯科医師会 ☎726・8018、健康課 ☎725・5178